

生活の決まりについて

1. 服装について

制服は第七中学校の推奨服とする。

冬季（秋分の日【9月下旬】～夏至【6月下旬】までの予定）

推奨服の上下を着用し、ネームを胸ポケットにつける。

夏季（夏至【6月下旬】～秋分の日【9月下旬】までの予定）

白ワイシャツ、白ポロシャツを着用し、ネームを胸ポケットあたりにつける。



※制服着用については、冬季・夏季を定めるが、気温などに合わせて柔軟に対応する。

6月、10月は自分の判断で白ワイシャツ、白ポロシャツは着て良いとする。

その他

①ポロシャツを着用するときは、裾はだらしなくならないように外に出さない。

②スカート丈は、ひざが隠れる程度とする。

③靴下の色は黒色、白色、紺色とする。

長さの目安はショート、ミディアム、ロングがある。



④ストッキングは黒色か肌色とする。

⑤ジャージを脱いだ場合は、半袖のTシャツか、長袖のTシャツとし、なるべくシンプルなものとする。

⑥制服登校の際は、1日中制服で過ごすことを原則とする。

⑦カバン・上靴・外靴の指定はない。ただし、上靴は靴底が黒くないもの。

(NON-MARKINGのものは可)

2. 頭髪、身だしなみについて

中学生らしく清楚で活動的な髪型とする。

※中学生らしくとは、動きやすく清潔感があり、高校入試にいけるもの。

①特殊な加工（パーマ、毛染め等）はしない。

②整髪料などの匂いで他人に不快感を与えない。

③色や香りのついたリップクリームは使用しない。



3. 所持品について

①持ち物には氏名を表記する。

②不必要な金銭は持ってこない。万が一持ってきてしまったときは、朝のうちに担任に預け、帰りに返してもらうこと。

③基本的に学習に必要なもの以外は学校に持ってこない。

*ネックレス、ブレスレット、ミサンガなどの装飾品は身に付けない。

*はさみ、カッターについては学校で貸し出しできるので、私物は持ってこない。

R5.7月に生徒会・生活常任委員会で確認済

R6.3月でセーラー服と学生服は終了

〈学校掲示用〉